



## 第2章

# 快適で機能的なまちづくり





## 第1節 都市基盤の整備

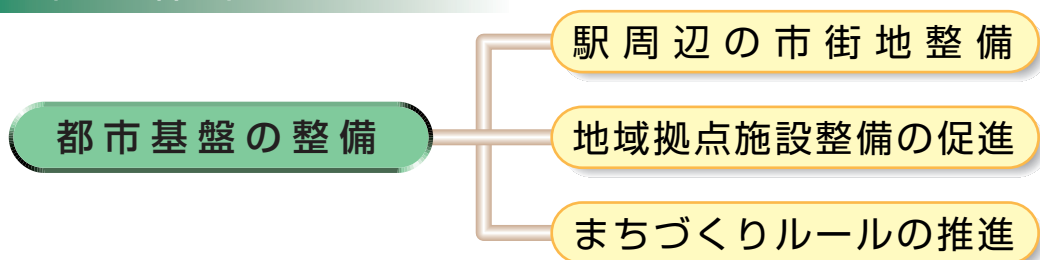
### 現況と課題

- 都市基盤の整備を進めるにあたっては、それぞれの事業が連動した計画的かつ効果的な整備が求められています。
- 市街地の整備にあたっては、快適な居住環境、都市としての拠点整備、中心市街地の活性化、観光交流空間としての魅力ある都市基盤整備に努める必要があります。
- 市街地の整備とあわせて、地域拠点施設整備や交通環境の整備によるネットワーク化をはかり、拠点機能の充実をはかる必要があります。
- 今後、都市基盤の整備・開発・保全をはかっていくためには、都市計画マスタープランの策定や地区レベルのルールづくりが必要です。

### 基本方向

- ◆ 歴史・文化や自然環境と共存した都市的魅力を備えた、快適な居住環境の創出、都市機能の向上、密集市街地の整備改善などを進めます。
- ◆ 市街地と地域拠点とのネットワーク化をはかり、都市機能の充実をはかります。
- ◆ 適正な土地利用の規制・誘導をはかるため、都市計画マスタープランをはじめ諸計画の策定に努めます。

### 施策の体系



伊勢中川駅周辺

やすらぎある  
安全なまちづくり

快適で機能的な  
まちづくり

環境に配慮する  
まちづくり

健やかでいきいき  
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に  
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力  
あふれるまちづくり

共生と交流を  
深めるまちづくり

## 施策の内容

### 1. 駅周辺の市街地整備

#### (1) 松阪駅周辺の整備

- 中心部へのアクセス強化をはかるための街路整備を促進します。
- 松阪駅周辺の再生と活性化に向けた市街地再開発や交通結節点の再整備を推進します。
- 歴史・文化的資源を活かした観光交流空間を創出します。

#### (2) 伊勢中川駅周辺の整備

- 伊勢中川駅周辺土地区画整理事業の完成に向けて整備促進に努めます。
- 都市的魅力を備えた居住・業務・商業の集積をはかります。
- 公園や地域コミュニティ施設等の整備を促進します。

#### (3) 松ヶ崎駅周辺の整備

- 松ヶ崎駅周辺まちづくり総合支援事業の促進をはかります。
- 歴史・文化に配慮した修景整備を促進します。

### 2. 地域拠点施設整備の促進

#### (1) 地域拠点施設の整備

- 既存施設の有効的な活用を行い拠点施設の充実をはかります。
- 歴史、文化を活かしたまちなみの整備など、地域の個性を創出する拠点施設の整備をはかります。

#### (2) 市街地と地域拠点とのネットワーク化

- 交通環境の整備をはかり、市街地と地域拠点とのネットワーク化をはかります。

### 3. まちづくりルールの推進

#### (1) 土地利用計画等の整備

- 都市計画マスタープランを策定し、土地利用計画等の整備を進めます。
- 法的手続きを進めるとともに、計画に基づく規制誘導をはかり、適正な土地利用に努めます。

#### (2) まちづくりルールの推進

- 歴史・文化を活かしたまちづくりなどを進めるために、地区計画等のルールづくりを推進します。

■ 都市計画概要

区域別	面積 (ha)	構成		人口	構成		世帯数	構成
行政区域	62,380.0	100.0%	—	170,545	100.0%	—	64,686	100.0%
都市計画区域	17,437.0	28.0%	100.0%	152,055	89.2%	100.0%	58,241	90.0%
市街化区域	2,898.2	(4.7)	16.6%	94,646	(55.5)	62.3%	39,401	(60.9)
市街化調整区域	12,649.8	(20.3)	72.6%	45,051	(26.4)	29.6%	14,623	(22.6)
非線引き	1,889.0	(3.0)	10.8%	12,358	(7.3)	8.1%	4,217	(6.5)
都市計画区域外	44,943.0	72.0%	—	18,490	10.8%	—	6,445	10.0%

資料:都市計画課



## 第2節 交通体系の整備

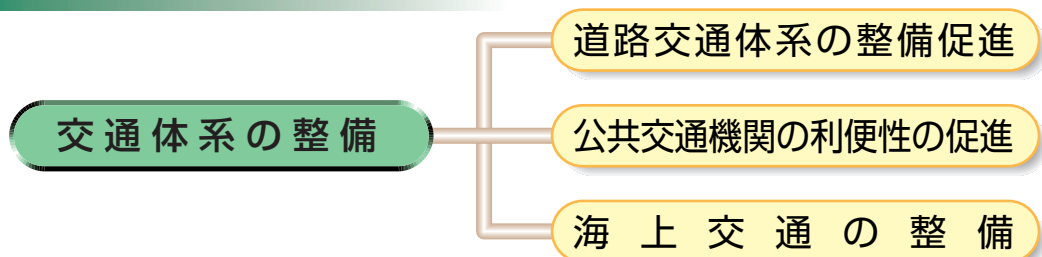
### 現況と課題

- 道路整備にあたっては、慢性的渋滞の解消および未整備区間における自動車・歩行者の安全確保が求められています。
- 安全、快適な道路の整備を行うために、歩道のバリアフリー化や景観に配慮した電線類の地中化等の整備を進め、すべての人が使いやすい道路の整備を行う必要があります。
- 公共交通機関である鉄道・バスは、年々利用者が減少していることから路線の見直しや廃止が進められています。このため地域の状況や特性に応じて、公共交通の利用促進をはかるとともに、交通システムの構築を行う必要があります。
- 交通体系の整備にあたっては、市民生活や都市・産業活動などはもとより、安全面やライフラインとして整備に取り組む必要があります。このため、まず大規模災害の緊急避難・輸送路として重要な役割を担う道路の整備、鉄道やバス等との交通結節点の整備を進める必要があります。
- 松阪から世界へのルートを確保するため、松阪港と中部国際空港を結ぶ海上アクセスの整備を進める必要があります。

### 基本方向

- ◆ 大規模災害時のライフラインとしての役割を果たすため、広域幹線道路網の整備や広域農道の整備を促進します。
- ◆ 各地域を結ぶ幹線道路や生活に必要な道路の整備を促進するとともに、公共交通機関とのネットワーク化をはかり、ひとや環境にやさしい交通体系の実現をめざします。
- ◆ 公共交通機関の利用促進をはかり、交通手段の確保と交通体系システムづくりを推進します。
- ◆ 中部国際空港への海上アクセスを整備します。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 1. 道路交通体系の整備促進

#### (1) 広域幹線道路の整備促進

- 物流および市民生活の向上をはかるために、広域幹線道路網の整備および広域農道の整備を促進します。
- 大規模災害の緊急避難・輸送路としての役割を果たすために、広域幹線道路網の整備および広域農道の整備を促進します。
- 紀伊半島地域の交流と連携のために、東海南海連絡道の建設を促進します。

#### (2) 幹線道路等の整備促進

- 地域間の交流や生活の利便性をはかるために、幹線道路の整備を促進し、また市民の生活環境において密接に関連する生活道路の整備を進めます。
- 災害時における橋梁の機能を確保するため、橋梁耐震補強を推進します。

#### (3) 道路環境の充実

- 自動車と歩行者が安全に共存でき、誰もが安心して快適に移動できる道路整備に努めます。
- 道路の緑化等、環境に配慮した道路整備を推進します。
- 市民参加による道路の環境美化を推進します。

### 2. 公共交通機関の利便性の促進

#### (1) 鉄道、バス利用の促進

- 公共交通機関である鉄道やバスの相互連携強化に取り組みます。

#### (2) 松阪市バス等交通システムの促進

- 松阪市バス等交通システムの充実に努めるとともに、地域住民と協働し、地域の実情に応じた交通体系の整備に努めます。

#### (3) 交通結節点の再整備

- 公共交通機関などの交通結節点である松阪駅周辺の再整備を進めます。
- 伊勢中川駅を広域的な交通拠点として、機能の充実をはかります。

### 3. 海上交通の整備

#### (1) 海上アクセスの整備

- 南三重の玄関口として、観光および産業などの交流拠点を創出するため、中部国際空港への海上アクセスの整備に取り組みます。



鈴の音バス

やすらぎある  
安全なまちづくり

快適で機能的な  
まちづくり

環境に配慮する  
まちづくり

健やかでいきいき  
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に  
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力  
あふれるまちづくり

共生と交流を  
深めるまちづくり



## 第3節 海岸・港湾の整備

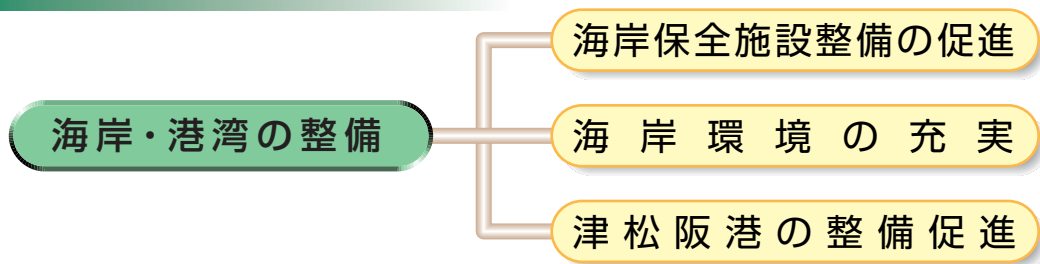
### 現況と課題

- 海岸保全施設は、老朽化が進んでおり、津波や高潮の被害から住民を守るため、その安全確保が求められています。
- 海岸堤防や岸壁の整備にあたっては、耐震性能の向上をはかるとともに、自然環境や生態系に配慮し、整備する必要があります。
- 津松阪港大口地区においては、船舶の大型化への対応など物流機能の強化が求められています。また、災害時の避難場所や救援物資の一時保管の場所の確保と海上アクセス基地としての整備をはかる必要があります。

### 基本方向

- ◆ 海岸整備については、津波や高潮から住民を守るため、早期に整備を進めるとともに、景観や自然環境に配慮した海岸づくりをめざします。
- ◆ 港湾整備については、物流機能の強化と充実をはかるとともに、南三重の玄関口としての海上アクセス基地の整備を進めます。

### 施策の体系



海上アクセス空港側ターミナル完成予想図

## 施策の内容

### 1. 海岸保全施設整備の促進

- 津波、高潮から地域住民を守るため、早期に老朽化した堤防の改修や補強整備に取り組みます。
- 海岸部の地盤の状態により液状化対策を実施し、耐震性能を高めます。

### 2. 海岸環境の充実

- 自然環境や生態系に配慮した海岸整備を促進します。
- 波の侵食から砂浜を保護し、市民の憩いの場を創出します。
- 景観に配慮した潤いのある海岸の整備を進めます。

### 3. 津松阪港の整備促進

- 老朽化した岸壁の改修を行い、船舶の大型化に対応した港湾整備を進めます。
- 中部国際空港への海上アクセス基地を整備し、南三重の玄関口としての拠点づくりを創出します。
- 大口地区の背後地については、防災拠点港湾として、災害時の避難場所や救援物資の一時保管のための緑地整備をはかります。
- 小型船等に対応した港湾の整備を推進します。



#### ■松阪港の状況

項目	年次	13年	14年	15年	16年	17年
入港船舶隻数		2,999	3,393	2,122	1,615	1,275
入港船舶総トン数		2,450,623	3,689,172	1,756,664	1,396,297	1,154,560
取扱貨物量 (t)	移出	3,094,143	4,812,514	1,941,315	815,979	114,573
	移入	883,485	907,354	890,113	1,013,129	1,351,505
	輸出	1,200	0	0	2,800	0
	輸入	90,312	81,980	87,496	96,655	94,651
	計	4,069,140	5,801,848	2,918,924	1,928,563	1,560,729
外貿船入港隻数		33	35	32	37	35

資料:都市計画課

やすらぎある  
安全なまちづくり

快適で機能的な  
まちづくり

環境に配慮する  
まちづくり

健やかでいきいき  
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に  
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力  
あふれるまちづくり

共生と交流を  
深めるまちづくり



## 第4節 上水道の安定供給

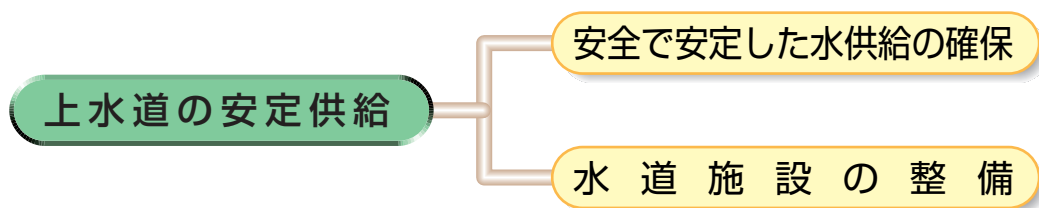
### 現況と課題

- 安全で良質な水を求める市民ニーズが高まる中で、上水道および簡易水道においては、市民生活におけるライフラインとして、安全で安心な水を安定的に供給するという大きな役割を担っています。
- 老朽化施設の更新や連絡管路網の整備、水質の保全、地震などの災害にも対応できる水道施設の整備を進めるとともに、将来の上水道の健全な運用をはかるため、広域的な総合管理体制を確立する必要があります。
- 簡易水道においては、施設整備や水質の保全に努めるとともに点在する施設の有効かつ適正な運営をはかる必要があります。

### 基本方向

- ◆市民に安全で安心な水を安定供給するため、水道施設の適切な維持管理など給水体制の確保や連絡管路網の整備、水質保全に努めるとともに、健全で効率的な水道事業の運営に努めます。
- ◆耐震化対策など災害に強い水道施設の整備を進めます。

### 施策の体系



■水道の状況 (平成17年3月末)

	給水人口 (人)	給水量 (m <sup>3</sup> )	現施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	浄水場 設置数(箇所)	配水池 設置数(箇所)	普及率 (%)※1	給水区域(管内)
上水道	159,163	24,135,268	106,920	14	51	95.3	本庁・嬉野 三雲・飯南
簡易水道	6,483	1,003,512	3,245	13	21	3.9	本庁の一部 飯高
計	165,646	25,138,780	110,165	27	72	99.1	

※1この表に限り、市内の行政人口にかかる率としています。

資料:水道部



## 施策の内容

### 1. 安全で安定した水供給の確保

- (1) 給水体制の確保
  - 監視体制の充実や施設整備により、安全で安心な水の安定供給に努めます。
- (2) 維持管理体制の充実
  - 管路情報のデータ化やシステム化を一層進めることにより、維持管理体制の充実、強化に努めます。
- (3) 効率的な水利用
  - 漏水調査等による有収率の向上に取り組み、効率的な水利用に努めます。
- (4) 水質保全対策の推進
  - 水源地域の水質保全とともに水質検査の充実、強化に取り組み水質保全対策を進めます。

### 2. 水道施設の整備

- (1) 老朽施設の更新
  - 水の供給にかかる漏水の防止や減災等のため、老朽化した配水管や配水池等の更新に努めます。
- (2) 連絡管路網の整備
  - 広大な市域において総合的で有効的な水利用をはかるため、連絡管路網の整備に努めます。
- (3) 災害に強い水道施設の整備
  - 水道施設の耐震対策などに取り組み、災害に強い水道施設の整備に努めます。



天花寺配水地

やすらぎある  
安全なまちづくり

快適で機能的な  
まちづくり

環境に配慮する  
まちづくり

健やかでいきいき  
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に  
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力  
あふれるまちづくり

共生と交流を  
深めるまちづくり



## 第5節

# 下水道の整備促進

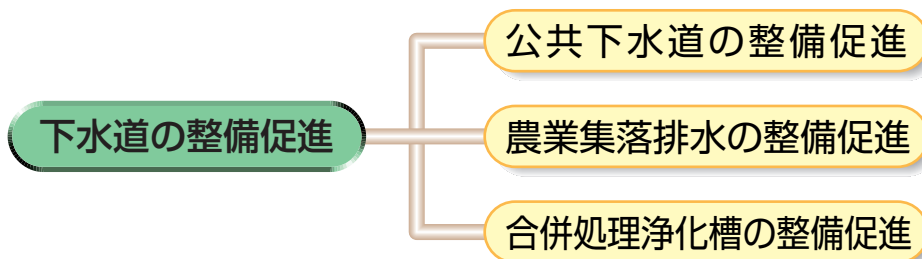
### 現況と課題

- 本市の下水道普及率は、全国平均を大きく下回り、さらに各家庭などに設置されている浄化槽は単独処理浄化槽が多いため、生活排水による水質の悪化が見られます。
- 下水道の普及を図るために、公共下水道事業や農業集落排水事業及び合併処理浄化槽により整備を進めています。しかし、下水道整備には、多額の費用と年月を要するため、計画的で効率的に整備促進を進める必要があります。
- 下水道整備の遅れる地域では合併処理浄化槽設置の取り組みや、水洗化に対する市民への啓発活動を進める必要があります。
- 浸水被害の解消については、雨水処理計画に基づき浸水多発地域の排水施設整備などを実施する必要があります。

### 基本方向

- ◆下水道の整備については、公共下水道事業で市街地等を主として整備をはかり、そのほかの地域においては地域の実情に即した農業集落排水事業や合併処理浄化槽設置事業などにより整備促進をはかり、普及率の向上に努めます。
- ◆下水道普及にあたっては長期整備計画を策定し、これに基づき住環境整備の改善に努めていきます。
- ◆浸水対策については、雨水整備計画に基づき関連する河川事業等との連携をはかり、効率的な雨水施設整備を計画的に進め浸水被害の軽減をはかります。

### 施策の体系



## 施策の内容

### 1. 公共下水道の整備促進

- 汚水整備計画に基づき、計画的かつ効率的に整備を推進し普及率の向上に努めます。
- 雨水整備計画に基づき、河川事業との連携をはかり、浸水多発地域の計画的な整備に努め、被害の軽減をはかります。
- 下水道施設の効率的な維持管理運営に努めます。
- 供用開始後すみやかに排水設備工事を促進するため、広報などの啓発活動を推進するとともに、融資あっせんや助成制度の活用による水洗化の促進に努めます。
- 公営企業会計の導入に伴い、事業経費の負担区分、経営状況および財政状況の一層の明確化や透明性の確保に努めるとともに、職員の経営意識を一層高め、長期的視野にたって下水道事業の健全経営に努めます。

### 2. 農業集落排水の整備促進

- 農業集落排水事業計画により、農村集落を対象とした住環境の改善に取り組みます。

### 3. 合併処理浄化槽の整備促進

- 市町村整備型浄化槽については、計画的に整備を進めていきます。
- 公共下水道事業や農業集落排水事業で整備が遅れる地域については、汚水処理施設整備交付金制度等により住環境の整備をはかります。

#### ■ 公共下水道普及率（平成16年度末）

全国平均	68.1%	———
三重県平均	35.7%	全国順位 42位(47都道府県)
松阪市	28.7%	県内順位 18位(47市町村)

#### ■ 公共下水道普及率の推移（平成19年度以降は予測）

年度	H16	H19	H22	H25
下水道整備面積 (ha)	1,024	1,372	1,723	2,059
下水道普及率 (%)	28.70	33.00	41.40	49.50

資料:下水道部

やすらぎある  
安全なまちづくり

快適で機能的な  
まちづくり

環境に配慮する  
まちづくり

健やかでいきいき  
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に  
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力  
あふれるまちづくり

共生と交流を  
深めるまちづくり



## 第6節 住環境の整備

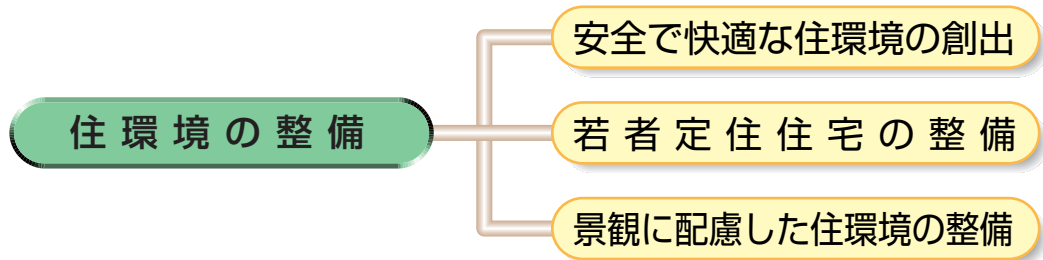
### 現況と課題

- ライフスタイルや家族形態の変化等に伴い、住まいに求められる市民ニーズは多様化しています。また過疎地域においては、若者の定住を促進する対策が必要とされています。
- 高齢者や障がい者をはじめとするすべての市民が、安全で快適に生活できるように必要な住宅の供給に努める必要があります。
- 民間等による住宅供給については、周辺の市民の生活や自然などへの影響に配慮した宅地開発を進める必要があります。

### 基本方向

- ◆ すべての市民が安全で快適に生活できるように住環境を創出します。
- ◆ 過疎地域における若者定住のための住宅建設を推進します。
- ◆ 景観を守るため市民と協働で景観に配慮した住環境の整備を行います。

### 施策の体系



若者定住住宅

## 施策の内容

### 1. 安全で快適な住環境の創出

- すべての市民が安全で快適に生活できるよう市営住宅、民間等の住宅のバリアフリー化を推進します。
- 民間活力を活用した公的な高齢者向け優良賃貸住宅建設を促進します。
- 市営住宅および諸施設の維持管理に努めます。

### 2. 若者定住住宅の整備

- Uターン、Iターンなどを含めた若者定住促進のため、住宅整備の一層の推進をはかります。

### 3. 景観に配慮した住環境の整備

- 良好な住宅環境の誘導や規制により、地域の特性を生かした質の高い居住空間の形成に努めます。



バリアフリー住宅



市営城南団地住宅



やすらぎある  
安全なまちづくり

快適で機能的な  
まちづくり

環境に配慮する  
まちづくり

健やかでいきいき  
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に  
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力  
あふれるまちづくり

共生と交流を  
深めるまちづくり



## 第7節 公園緑地の整備

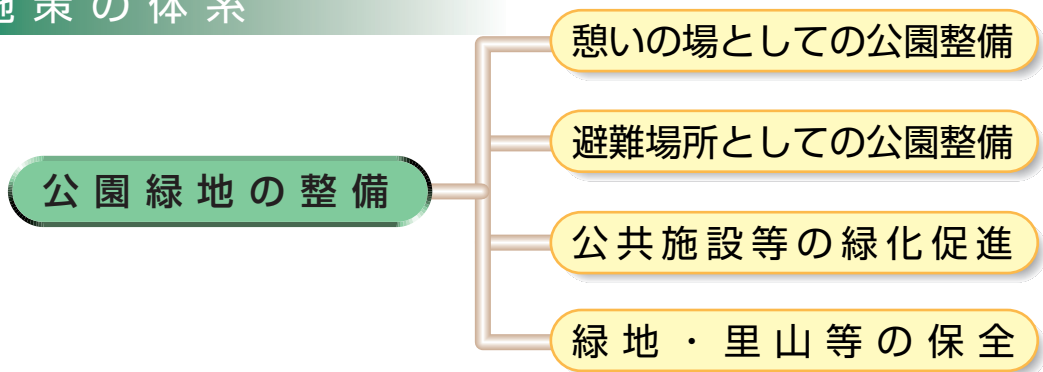
### 現況と課題

- 公園は、コミュニケーション、休息、スポーツ・レクリエーションなどの場であり、利用形態に配慮して市民が身近に利用できるとともに、災害時には避難場所となり得る公園整備が求められています。
- 緑地は、快適な環境づくりや温暖化防止としての役割を果たしていますが、都市化の進展等に伴い、緑の空間が減少しつつあります。
- 豊かな自然と都市環境との調和をはかり、市民と行政が一体となり緑化の推進、公園緑地の整備、自然環境の保全など緑を生かしたまちづくりを進める必要があります。

### 基本方向

- ◆コミュニケーション、休息、スポーツ・レクリエーションなどの場や災害時の避難場所として地域の特性を生かした住民参加による公園の整備や緑地の保全に努めます。

### 施策の体系



鈴の森公園

## 施策の内容

### 1. 憩いの場としての公園整備

- 多様化する市民のスポーツ・レクリエーション需要に対応するために、総合運動公園等の整備をはかります。
- 市民の利用形態に配慮し、市民が身近に利用できる街区公園、近隣公園、地区公園などの整備・充実をはかります。
- 民間宅地開発事業などによる公園緑地の適正配置の促進に努めます。

### 2. 避難場所としての公園整備

- 防災面の向上をはかるために、災害時の緊急避難場所としての公園整備を推進します。

### 3. 公共施設等の緑化促進

- 道路・河川・学校など公共施設の緑化推進に努めます。
- 緑化意識の普及啓発や環境学習を推進します。

### 4. 緑地・里山等の保全

- 民有地の緑地、里山等の保全に努めます。
- 身近な生物の生息環境の保全などの快適環境づくりに努めます。

#### ■ 都市公園の概要 (平成18年4月1日現在)

	運動	総合	地区	近隣	街区	特殊	都市緑地	計
公園数(箇所)	1	1	1	6	292	1	4	306
面積(m <sup>2</sup> )	460,237	68,262	61,000	118,922	166,906	281,000	24,474	1,180,801

#### ■ 一人当たり公園面積 (m<sup>2</sup>/人)

都市基幹公園	3.48
住区基幹公園	3.66
都市計画区域	7.77

#### ■ その他

その他の公園	(市管理)	16箇所
緑地	(市管理)	57箇所
帰属公園	(業者管理)	16箇所

資料:土木課



やすらぎある  
安全なまちづくり

快適で機能的な  
まちづくり

環境に配慮する  
まちづくり

健やかでいきいき  
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に  
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力  
あふれるまちづくり

共生と交流を  
深めるまちづくり



## 第8節

# 快適な景観形成の推進

### 現況と課題

- 本市には、豊かな自然や歴史・文化遺産が多く残っていますが、都市化や山林・農地の荒廃とともに、貴重な景観が失われつつあります。
- 豊かな自然を生かし、水と緑に親しめる景観や歴史・文化を生かした景観など、市民が誇れる美しい景観づくりを進める必要があります。
- 景観に対する市民意識が高まる中で、まちなみ景観を保全・活用しようとする市民や事業者の取り組みが進められています。
- これまで本市が育んできた自然、農山村、都市、歴史・文化的な景観は、新たなまちづくりの資源として活用する必要があります。
- 美しく魅力ある景観づくりには、景観に対する普及・啓発活動を行い、市民や事業者などの関心を高める必要があります。
- 屋外広告物については、県からの権限委譲を受け、三重県屋外広告物条例に基づき、違反広告物の除去や規制を行っていますが、依然として増える状況にあります。

### 基本方向

- ◆美しい景観づくりのために自然、農山村、都市、歴史・文化的な景観を保全、活用した松阪特有の景観や地域のシンボルとなるような景観づくりを進めます。
- ◆良好な景観形成をはかるために、美しく快適な景観づくりへの意識を高めるための普及・啓発を進め、市民や行政、事業者などが協働で景観づくりに取り組みます。
- ◆快適で美しい景観形成のための景観条例などの制度化とともに規制・誘導などに取り組み、総合的な景観形成を進めます。

### 施策の体系

#### 快適な景観形成の推進

美しい山並みと海岸線を活かした自然景観の形成

魅力ある農山村景観の形成

快適な都市景観の形成

松阪特有の歴史・文化景観の形成

制度を利用した景観の形成

市民と協働の景観の形成



## 施策の内容

### 1. 美しい山並みと海岸線を活かした自然景観の形成

- 山や川、海を眺められる場所づくりや、これら自然に親しむ空間の整備を進めます。

### 2. 魅力ある農山村景観の形成

- 棚田や水田が広がる農山村景観の保全に努めます。

### 3. 快適な都市景観の形成

- 歴史文化や近代的なまちなみに調和した快適な市街地景観づくりを進めます。
- 周囲と調和のとれた良好な広告景観の形成のため、屋外広告物に対する適切な規制誘導に努めます。

### 4. 松阪特有の歴史・文化景観の形成

- 歴史街道の保全や歴史文化資源などを活かした景観拠点づくりに努めます。
- 歴史・文化景観を活かした景観拠点としての整備促進をはかります。

### 5. 制度を利用した景観の形成

- 景観マスタープラン等の計画作成を進めるとともに景観条例等の制度化に努めます。
- 良好な景観地区を創出するため、地区計画等の導入による景観づくりに努めます。

### 6. 市民と協働の景観の形成

- 市民や事業者、行政が協働で良好な景観づくりを進めます。
- 優れた景観形成の事例紹介などを通じて景観づくりの普及啓発に努めるとともに市民の自立的な景観形成に対する支援に努めます。



飯南町深野の棚田



中万町の町並み

やすらぎある  
安全なまちづくり

快適で機能的な  
まちづくり

環境に配慮する  
まちづくり

健やかでいきいき  
暮らせるまちづくり

質の高い教育・文化に  
ふれあうまちづくり

にぎわいと活力  
あふれるまちづくり

共生と交流を  
深めるまちづくり

